

令和5年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和5年3月20日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	5 番	川 島 功 士
副 議 長	8 番	岡 田 文 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	4 番	尾 関 俊 治
〃	6 番	田 島 清 美
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	田 中 幸 治
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
企 画 課 長	山 内 明
環 境 経 済 課 長	田 島 直 樹
住 民 課 長	宮 川 雅 人
福祉子ども課長	花 村 定 行
健 康 介 護 課 長	今 枝 貴 子
建 設 課 長	後 藤 英 司
郡教委学校教育課長	五 藤 政 志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第4号）

令和5年3月20日（月曜日） 午前10時開議

日程第1	第26号議案	令和4年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について
日程第2	第27号議案	令和5年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について
日程第3	第18号議案	令和5年度笠松町一般会計予算について
日程第4	第19号議案	令和5年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第5	第20号議案	令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第6	第21号議案	令和5年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第7	第22号議案	令和5年度笠松町水道事業会計予算について
日程第8	第23号議案	令和5年度笠松町下水道事業会計予算について
日程第9	第24号議案	笠松町議会の個人情報の保護に関する条例について
日程第10	第25号議案	笠松町政治倫理条例の一部を改正する条例について

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第26号議案から日程第10 第25号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第26号議案から日程第10、第25号議案までの10議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） おはようございます。

それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

令和4年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についてと令和5年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

前回も提案のときに御説明しましたが、議会開会後に国や県の方針、あるいは制度に変更がございまして、次の議会まで先送りしては住民の皆さんや関係者に影響が出ますので、追加させていただくものであります。

まず1ページをお開きください。

第26号議案 令和4年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

358万3,000円の増額補正であります。

5ページをお開きください。

2つの補正内容がございまして、1つ目は、第9款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育総務費であります。

こちらは、特定教育・保育施設に係る公定価格において、令和4年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、算定の基礎となる職員の人件費が引き上げられた改革がありまして、幼稚園及び認定こども園の施設型給付費である教育給付費等負担金を272万9,000円増額するものであります。この引上げ改定率は、保育士、幼稚園教諭等人件費に対するもので、対前年度1.2%の増であります。笠松町に関係するのは、6つの園に通う66人が対象になります。財源はおおむね保育料と同じ負担割合であります。

続きまして、第3項 中学校費の1目 学校管理費と教育振興費で、合計で85万4,000円の補正があります。

こちらは、令和5年度から笠松中学校に通級指導教室が新設されることが決定しました。現在は通級対象の笠小生徒は笠小の通級教室に通っていますが、笠小に通う通級対象生徒の増加

及び笠中の通級対象者の新規増が予想されるため、笠中に通級教室が新設されるもので、この開級に係る必要備品を整備するため、備品購入費を57万4,000円、これはホワイトボードとか i P a d 等の購入費用でございます。そして、教育振興費のほうでは、消耗品及び備品購入費として通級指導用の検査用紙等、それから関係図書、教材等の費用として28万円を増額するものであります。この57万4,000円と28万円、計85万4,000円の全額、次年度へ繰越しをさせていただきます。

歳入につきましては、不足する財源で財政調整基金を220万1,000円増額させていただきます。開会日に提案しました補正で令和4年度の一般会計の財調の繰入れはゼロとなりましたと言いましたが、今回これが220万円強復活するという形になります。

続きまして、6ページの第27号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額は86万9,000円であります。

8ページの歳出のところでございますが、第2款 総務費、第2項 企画費、第5目 マイナポイント推進事業費でありまして、第2弾のマイナポイント付与の申請期限が令和5年5月末まで延長されたことに伴い、ポイント申請支援窓口を設置するため、人材派遣委託料等、所要の経費を合計で86万9,000円補正するものであります。

ただ、ここに来まして、さらに2か月延長の案が浮上しております。駆け込み申請分のカード発行が大量にあったということで発行が遅れているためでありまして、正式に国から通達があった段階でまた予算措置させていただきますので、御理解よろしく願いいたします。事務費等が、人材派遣等の委託料が大半でございまして、財源は全てマイナンバーカード交付事務補助金を、国の補助金を活用させていただくものであります。

以上が2議案の提案内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。ただいま提案の第26号議案及び第27号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第26号議案及び第27号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

第18号議案 令和5年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は、歳出から各款ごとに行います。その後、歳入全般、地方債について行い、最後に一般会計全般にわたるものについての質疑を行います。

それでは、歳出についての質疑に入ります。質疑に際しては、ページ数、項目節を述べてください。

予算説明書25ページ、主要事務事業説明書15ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書26ページ、主要事務事業説明書15ページからの第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 事業説明書の17ページなのですが、新規事業が3つあります。

防災対策費の中であるんですが、1つ目は避難所の看板設置工事ですけれども、7か所設置して16か所の撤去ということなんですけれども、説明で新しく避難所の何かピクトグラムで設置するという話なんですけれども、このピクトグラムというのは誰もが見てすぐ分かるものなのか。国際的に、例えば日本でオリンピックをやったときのピクトグラムは、世界の共通のものとはどうも違うみたいで、日本だけのピクトグラムだったみたいなんです。そうすると、我々笠松町民がそれを見てすぐ分かればいいわけなんですけれども、そういった分かりやすいものにしていただけるものなのか、今標準的なものがあるものなのか、それをお聞きしたいのと、今の設置されておるものが夜間になると全く暗くて見えないんですね。日頃から避難所はどこにあるかということを住民に周知はしているんですけれども、いざとなったときにそれが目に見えて分かりやすいものにしていただきたいなということですね。夜間も何かで照らすとか、例えば蛍光塗料で光るものにするとかいう対策を講じていただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

それから、行政無線の件で、この議会でも無線が聞きづらいということであったんですが、それでいろいろ対策は講じられているわけなんです。以前にも私議会で提案をしたんですけれども、今のデジタル化になって、周波数だとかということで、それも聞こえづらいという場所が出てくるわけなんですけれども、以前提案したのは、以前ポケットベルを使っていた電波の、それがポケットベルが廃止になったことによって、その電波が使えると。いろんな自治体で、それを活用してやっている自治体もあるという話も聞いておるんですけれども、そういったことに切り替えてやると、いろんな家庭に電波が届くんじゃないかなという、これは確たる証拠は私も持っておりません。そういったことも検討して、いわゆる聞こえづらいものの対策として検討してみてもどうかということなんですけれども、その辺についてちょっと御検討というか回答をいただきたいんですが。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、大きく2点の御質問をいただきましたので、順にお答えをさせていただきますと思います。

まず1つ目は、避難所の施設の看板についてのお尋ねをいただきました。ピクトグラムというようなことを採用してということで、より分かりやすい表示にということで、こちらのほうにつきましては、大本は災害対策基本法の改正によりまして、災害の種別ごとに避難所を表示しなさいということで、具体的には地震ですとか、あと内水の氾濫ですとか、火災といったような、そういう災害の種別ごとに表示をするということになっております。

こちらの図案記号等につきましては、まず国のほうで標準的なものをということでJ I S規格、こちらのほうの制定を受けておるものでございます。その後、伏屋議員おっしゃいましたように国際的な観点からもどうだということで、こちらについては国際標準規格とすべく、経産省が国際標準化機構のほうに提案をして審議をされているというような状況を承知しているところでございます。

いずれにいたしましても、ピクトグラム等で視覚的にここが避難所であるということがより住民の皆さんに分かりやすいようになるように事業のほうを進めさせていただきたいと思います。

それで、避難所の看板について2つ目の御質問で、夜間大変見づらいというような御指摘も頂戴いたしました。こちらのほうにつきましては、御提案の蛍光なのか夜光なのかというようなこともありますけど、事業を実施する際に仕様の中にそういったことを盛り込みながら事業を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それで2つ目、次、同報系の無線についてのお尋ねの中で、以前一般質問等でポケットベルの周波数帯を使用した手法はということで、今回の議会の一般質問でも御質問を頂戴いたしておりますように、町といたしましては様々な手法をということで、その中でもポケットベルのというようなこともちょっとお答えを申し上げたところでございます。

基本につきましては、正しい情報をより正確に確実に届けるということで、防災の伝達手段といたしましては重層化ということを根底に持ちつつ、防災行政無線についても今回田島議員さんの御質問にもお答えしたようにデジタル化というようなことも踏まえて、伝搬調査等もさせていただきながら、また新たな手法等も順次出てきておりますので、そういったことにももしっかりアンテナを張りまして、笠松町にとってよりよい効果的な事業推進をしてまいりたい、このように考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

それで、まず避難所の看板設置の件なんですけれども、そういったことで国際規格だとか、

それから国が決める J I S 規格ですね、やるということなんですけれども、それはいいんですけれども、新たにこういうもので避難所の看板を設置しましたということ为例えば広報紙で写真載せて、こういうふうになりましたというふうにお知らせしていかないと町民の方は分からない可能性もありますので、その辺の周知をしていただきたいと思います、その辺についてもう一度御回答いただきたいと思います。

それから、先ほどの防災行政無線の周波数の件なんですけれども、他の自治体でうちのような、笠松のような、笠松は山もないですし、平野部なんですよね。そうすると電波が届きやすいわけなんです、ただ建物が、大都会のようにどでかいマンションだとかオフィスビルだとかというものはないので、そんなに遮られないのではないかなということを思いますが、そういった立地条件も加味しながら、他の自治体でそういった電波障害だとかということが起きたところに対してどういう対策を講じてきたのかということを、その辺調べることはできないか。こういった電波障害といいますかね、悩みを持っている自治体はたくさんあるんじゃないかなということを思うんですけれども、その辺で他のやっているところと共有しながら、笠松町としてもよりよい方向に向かっていきたいと思いますが、その辺についての考え方はどうですか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず 1 点目の事業の周知につきましては、この事業に限らず、どんな事業もやっているよということを住民の皆さんにお伝えして知っていただかないと意味がないということは当然思っておりますので、広報もそうですし、いろんなものを使いながら、皆さんにこういったものを設置して、こういう状況にありますよということをしっかりこちらのほうは周知のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次、2 つ目の同報無線につきましては、やっぱり当然事業を進めるに当たりましては、県内はもとより、同様な事業を実施している市町村の情報というのは収集をさせていただいた上で実施をさせていただいております。

それで、大きな流れとしては、やはり基本的にはデジタル化というようなことで、戸別受信機をデジタル化していくというような市町村が多うございます。その中で、もう一つ、うちの特性といたらあれなんですけど、私ども笠松町は全世帯に戸別受信機を配付して当初から事業のほうを展開させていただいてきております。ただ、他の市町村では、特定の自治会長さんだけであるとか、あとは屋外子局で対応しているというような自治体も多ございまして、戸別受信機を全世帯にというところは、どちらかというと少数な感じでございます。

それで、さっきおっしゃってくださったように、よりよいものということで、当然同様の気持ちは持っておりますので、今後もそういった情報収集に努めながら、当町に事業的にも効

果的に、効率的に、あと財政的にも負担がかからないようなという形でよりよい方法について検討を深めてまいりたいと思いますので、また何か御助言等をいただけたらと思いますので、その節はよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（川島功士君） ほかに総務費について質問はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず17ページの防災対策費の関係なんですが、新しく避難所看板設置工事を7か所、撤去が16か所ということですが、これの笠松町全域の中で具体的にどんなふうになるのか、撤去されたのはどこどこなのか、教えていただきたいと思います。

それから、同じく17ページの地域防災育成講座を3回ということですが、これについてはどのような計画なのか教えてください。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、2点御質問いただきましたので、順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の避難所の看板等設置工事について、まず新設の7か所につきましては、3小学校と1中学校、あといつも自主避難所として開設をさせていただいております福祉会館、松枝公民館、総合会館、以上の7か所を予定させていただいております。

それで、今度撤去の16か所については、大変表示のほうが、それ以外の小学校とか公共施設に看板のほうを設置させていただいておるんですけれども、一時退避場所というようなことで今の現行の名称と異なる名称となっておる部分がございますので、それと併せて老朽化でかなり見づらくなっているということで、今回併せて撤去のほうをさせていただきたいということの提案をさせていただいております。

今後、計画的に新たな看板設置等についても検討をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

それと、2点目の地域防災育成講座3回についてということで、こちらのほうにつきましては、防災講演会等、このところコロナ禍でなかなか収容人員の関係もありまして参加者数をかなり制約的に、自主防災会の会長さんであるとか役員さんであるということで少数の方を対象にした講演でありましたので、今後アフターコロナ、今後云々ということで、3地域ごとにそれぞれ笠松、松枝、下羽栗というような地域ごとにそんなような講座を開催させていただいて、住民の皆さんの防災意識を高めていただけたら、このような思いを持っているところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そこで、それぞれの小学校区ごとに1回ずつの3回、町全体では3回行くと、そういうことで考えていいですか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） そういった形で、よりきめ細やかに、地域の方に、大勢の方に参加していただけるような開催手法を選択して実施してまいりたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） こうした防災については大事なことだと思うんですが、やり方としてはやっぱり住民の皆さんに理解あつていかなきゃいかんかと、そういうふうにするような、これでいって校区単位ぐらいになりますか、小学校区単位ぐらいのつもりでいらっしゃるかと思いますが、それで本当に区長さん、班長さんぐらいまでは何とか、そのように呼びかける仕方にしないと、伝わっていくのも効果もちよっと、もうちょっと細かくというか考えたほうがいいような気がするんですけど、呼びかけ方はどのようにされますか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

講演の内容について、特に一般的に防災についてとかいうことじゃなくて、身に迫ったようなこと、ああ、ちょっと行ってみたいとか聞いてみたいというような皆さんが興味・関心を強く持っていただけるようなアナウンスの方法と内容にさせていただきたいということを考えています。

それと、併せてきめ細かな部分でいけば、自主防災会という単位がございまして、毎年、昨年度もそうですが、基本訓練に加えて選択型の訓練で様々な訓練を実施していただいておりますので、そういった場でも私どものほう案内しまして、そういう自主防災会単位でもいろんな御要望にはお応えをしていくということも会長さんにしっかりお伝えしながら、地域ごとにそういった意識を高めていただけるような動きにつながるよう努めてまいりたいと思っています。

○議長（川島功士君） 総務費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、次に進みたいと思います。

予算説明書40ページ、主要事務事業説明書20ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 21ページですが、民生費の中の成年後見制度利用促進事業、新規で行

われるようですが、これについてもう少し、この執行していく計画などを含めて説明してください。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 成年後見制度の利用促進事業についてのお尋ねなんですけれども、簡単に言うところには書いてあるとおりになんです、成年後見制度を利用するに当たってはかなり専門的な知識だとか手続が複雑な面がございますので、この制度を使われた方が個人でやろうとしてもなかなか難しいなというところがございます。そういった方が手続を取れるようにというか、お助けするとか、相談窓口をつくるとか、そういうようなことで全市町村のほうにつくりなさいということで法律が成っております。

今回、笠松町にもこういったセンターをつくるんですけれども、我々もなかなか制度が難しく専門的な知識が必要となりますので、我々が法律的なことが分からないとか、そういうことを御相談するために、この制度を利用してセンター費として専門の業者さんのほうに委託ということで、今回予算措置をさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） 今の長野議員の質問のところ、結局これはただ委託するだけでということで、私は福祉のほうに、要は住民の方を、こういうところがありますよといって、そこに行けばいいというわけじゃないんですよね。そちらに行ってから、要はそこを紹介していただけるという意味でいいですか。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 成年後見制度の支援センターというのは笠松町につくりますので、私どもの自治体の担当の窓口は福祉子ども課になりますけれども、そちらのほうにお越しいただければ大丈夫です。我々が分からないときに、こちらのほうにお話を聞いたり、あちらの方をお呼びして、一緒に同行して訪問して相談をさせていただくというような形なので、直接、これ実際には山県市の高富にあるんですけれども、そちらのほうに直接行ってもらおうというような形の委託は取っておりません。

そうしますと、ほかの市町村ではそういった形態の委託を取っているところもあるんですけれども、金額がとてもこの金額ではできず、桁が1つ上がりまして、なのでまずはこの程度でできる市町村窓口でということで考えております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

民生費、大丈夫ですね。

それでは、次に行きます。

予算説明書50ページ、主要事務事業説明書27ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明書の31ページ、環境衛生費の中に太陽光発電の整備事業で新規で630万5,000円あるんですけども、これは県からいただける、県が100%のお金だということなんですが、もうちょっと説明いただきたいのは、どういうところに補助金を出すのか、一般住宅でいいのか公共施設、補助金ですから公共施設ではないんでしょうね。環境衛生の科目で組んであるので、どこに補助するのかということ、もうちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、環境衛生費の太陽光発電設備等整備事業の件でお答えをさせていただきます。

まずこちらの目的につきましては脱炭素事業の取組ということで、住宅に太陽光発電設備及び蓄電池を設置した住民の方に対して補助をするということになっておりますので、対象者は住民の方ということになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） そうしますと、今設置しても、自分のうちで電気を使う分にはいいかもしれませんが、売電しようとする、一番最初、太陽光発電ができた当時は売電価格が1キロワット当たり43円でしたけれども、今8円なんですね。そうすると、売電ということはまず考えられない。ましてや設備費が10年で大体償却になるというんですかね、10年たつとまた設備をやり直さなきゃいかんということになるんですね。

確かに国はカーボンニュートラルの推進ということで自然エネルギーをどんどん推進をしているわけなんですけれども、確かに太陽光発電、有効的だというふうには思いますが、果たして設置するところがあるのだろうか。

そういう懸念をするのが1点と、それからもう一つお聞きしたいのは、例えばこれ補助率といますかね、補助金の率をどのくらい、例えば2分の1補助するよというのか、設置したい家庭、例えば100%補助しますよというのか、その辺の仕組みについてももう一度お聞きしたいんですが。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

まずこの太陽光発電、今伏屋議員さん言われたように売電の価格とか、いろんな状況が以前から変わってきました。

ただ、先ほども言いましたように脱炭素、環境的なことに関して、やはり住宅、自分で使うものに関してだけでもこれを設置したいという方もお見えになると思いますので、この制度がある期間に活用くださいということで周知をしていきたいと思っております。

また、その補助基準につきましては、まず太陽光発電につきましては1キロワット当たり上限が7万円、そしてその全体の補助上限が35万円となっております。蓄電池につきましては、いわゆる工事費のみの3分の1ですね、蓄電池については3分の1、上限が25万8,000円というような補助基準となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） それと、先ほど聞けばよかったんですけども、この県からの補助事業なんですが、これは期間が決められておるのか、半永久的に県のほうが補助金を出してくれるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えします。

県の補助が令和5年度で終わりとなりますので、笠松町につきましても令和5年度のみのも事業ということで考えております。1年間だけになりますので、周知徹底していきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 岡田議員。8番。

○8番（岡田文雄君） 今、太陽光発電なのですが、これはどのような目的で、前も1回、何年前かな、10年ぐらい前かな、1回これを取り上げてやっていただいたということで、また同じような方法でやられると思いますが、結構なことだと思いますが、その前に、ちょっと関連ですが、太陽光をつけるじゃなくして、各家庭にLEDの奨励をして電気代を抑えると、そういうような方法は考えられたことはありませんか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思いますが。

できたら、それを助成するとか推奨して、電気代を安くしてもらおうと、生活を楽にしてもらおうというような方法も考えられたと思いますが、その辺のところはどういうような考えでおられるのか、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

LEDを奨励して、その工事費等々補助を出してはということについて検討されたかという御質問であります。今まで公共施設も含めてLEDとか、いろいろなそういうLEDへの変換については、いろいろと周知をさせていただいております。

ただ、ＬＥＤに変更するにも逆にかなり工事費がかかってしまうとか、いろんな例もありますし、既にＬＥＤに各自で替えられている家庭もあります。特に新築で住まわれる家とかにつきましてはもう既にＬＥＤがついておりますので、現在のところはＬＥＤの工事費についての各家庭への補助については検討はしておりません。

町といたしましては、今後そういう今の状況がございますので、節電を呼びかけていきたいなというふうで考えているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） ８番 岡田文雄議員。

○８番（岡田文雄君） ありがとうございます。

ぜひ将来的に考えていただくようお願いしたいと思います。うちも全部ＬＥＤに替えまして、電気代も相当安くなっておるわけですが、もともと太陽光発電というのは、これはどういうふうでここへ上げられて補助金を出すと、目的は何ですか。各家庭、電気代を安くする、生活を楽しにするというような感じのあれなのか、これは世の中の流れなのか。東京都の場合は太陽光発電、これから新築は全部つけな駄目やよというような何かあるらしいんですが、その辺のところ、どういうふうでまた新たにこれを設けたのか。10年前のやつが廃止されて、今度また新たにこれで上がってきたということですので、目的はまず１つ何ですか、それだけをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

今回、この太陽光発電設備の事業につきましては県が補助を出していただけるわけですが、その目的といたしましては、脱炭素事業の取組として住宅に太陽光発電、蓄電池を設置した住民の方に対してということになりますので、自然環境というか脱炭素関係でこの補助をするものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 31ページの太陽光の下にあります保護猫活動支援事業なんですけど、この事業について、これからずっとか、この1年だけの計画なのか、その点どのように考えていらっしゃるのかお願いいたします。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

この保護猫活動につきましては、今、町内でも野良猫というか、数多くあります。その中で特に競馬場付近での猫が多いということで、現在、保護猫団体、競馬場等々と協力をしまして、この活動を進めております。

現在、この競馬場付近での保護猫対策につきましては、実証実験も兼ねてやっております。
これがうまくいきましたら、将来的にも全町的に広げていきたいなと考えております。

○議長（川島功士君） 衛生費について、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4 番 尾関俊治議員。

○4 番（尾関俊治君） 1 件お聞かせ願いたいんですけれども、主要事務事業説明書の30ページなんですけれども、3 の健康増進事業費の中の、今回、胃の内視鏡検査ということを新規でやっていたいて本当に感謝しております。

その関連になるんですけれども、予防医学という観点から、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査というのがあるんですけれども、こういったものを取り入れていただけるとすごくいいのではないかと思います。そのことについてお聞かせいただければと思います。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 今御質問いただきました菌ですけれども、どうも国のほうでは確実な有効性が現段階では示されていないということで、各個人の判断でやってみえるんだと思うんですけれども、ですので今後、専門家等と相談しながら追加につきましては検討してまいりたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 4 番 尾関俊治議員。

○4 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

そうですね。この辺りでそれをやっているところが岐南町と坂祝町と富加町、川辺町、瑞穂市の5つがやっているんですね。先ほど国のほうではなかなかそういった証明がされていないようなことは言われたんですけれども、例えば慢性胃炎の人というのは、こういったピロリ菌を除去することで今の予防効果というのが、これがあることというのは証明されていると私の中では認識しているんですけれども。例えば胃がん検診の方に、このヘリコバクターピロリ菌の抗体検査というのは恐らくいろんな方式があると思うんです。呼気でやる方式もありますし、当然胃カメラをやったときに組織を取って調べる方法もあったりとかしますので、この場合ですと、例えば呼気でやる方法であれば非常に簡単であると思いますし、除去することで安心できるかと思しますので、ぜひ検討のほうをいただければと思います。要望しておきます。お願いします。

○議長（川島功士君） 要望やね。

衛生費について、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6 番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） すみません。先ほど長野議員が説明された保護猫に関してちょっともう一回教えてほしいんですけど、先日勉強会で、140匹の猫が円城寺厩舎のほうにいるからということで、何かふるさと納税を利用するとかと、目標350万円というようなことをお聞きしていたんですけど。そのふるさと納税に、要するにやってくれた方に何かクリアファイルを返礼で送るというふうに言われていたんですけど、ふるさと納税がもしされなかった場合というか、そういう場合はどんなふうになるのかなと思って。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

この保護猫活動支援につきましては事業費350万2,000円、それに対してクラウドファンディング、ふるさと納税ですね、クラウドファンディングで350万を予定しております。この事業につきましては、このクラウドファンディングで集まった寄附金を活用するということを計画しておりますので、この寄附が集まった時点で事業を開始したいなと思っております。

それで、このクラウドファンディングを立ち上げるときには大々的にPRをしていきたいと思っておりますし、先日この予算の記者発表のときでも町長からこの保護猫活動について取材の依頼もしていただきまして、そのときにも新聞掲載等々されておりますので、またこのクラウドファンディングで全国に発信する際にもいろいろな媒体を用いて周知をして、関心を持っていただきまして、寄附を集めていきたいというふうで考えております。

〔「集まらなかったらどうするの」の声あり〕

集まらなかったら事業は実施できないということになりますが、集まるように周知徹底をしていきたいということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） ぜひ集まるように私たちも協力していきたいなと思うんですけど、やっぱり円城寺厩舎だけじゃなくて、結構多分いろんな住民の方は、捨て猫に関してはすごくいろいろ私のほうにも要望が来たりするので、ぜひ、できたらクラウドファンディングに頼るんじゃないくて、要は自治会のほうからでも猫に対してこういうふうなことができますよみたいな感じでやっていただけたらいいなと要望します。

○議長（川島功士君） 衛生費について、ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

質疑、採決の途中ですが、この際11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

予算説明書57ページ、主要事務事業説明書32ページからの第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） 事務事業説明書33ページの農業振興費、スクミリンゴガイ駆除ですね、この200万円ですが、何年も何年も駆除していただいても本当にうちの裏の田んぼもなかなか減るようなことはないんですが、毎年やっぱり、これは全額県の補助でやっているのか、またそれと永久的にやらないかんもんなのか、もったいないといえどもったいないし、何かいい方法はないのか、そういう研究はやってみえるのかなと思っておるんだけど、何か冬の間に田んぼを起こすときに、そこへ薬を混ぜて田んぼを起こすとある程度ジャンボタニシが減るようなことを聞いているんですが、将来的にずうっと、もうこれ何年になるか知らん、3年か5年になると思うんですが、200万ずつ10年やると2,000万やでね。これ一遍県のほうと、県のほうにも相談してもらえたけど、今これ担当のほうはどんなふうで、ただ県から補助が来るでやればいいというものじゃないと思うんですが、そこら辺の考えだけちょっと聞かせてもらったらどうですか。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、県の補助金2分の1がございます。

それで、今後についてということでございますが、やはり農業をやってみえる方、このスクミリンゴガイでの被害もあるということで、毎年ある程度の実績を残しております。

さらに、農業委員会のほうからも要望書でこれを継続してほしいという要望もいただいておりますので、当面は現在のような状況で実施をしていきたいなというふうで考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 農業委員会さんのほうやら、やっぱり田んぼの持ち主の方らの要望が来ていると思いますが、見ておると、どなたがバイトでやってみえるか知らんけれども、たもを持って、あぜ道の上からこうやってすくってリンゴガイを取って歩いておるんですが、なかなか、あと壁にくっついておるやつを下へ落とすと死んじゃうんやね、あれは。そういうようなことしか、何か田んぼの中へ入って拾うようなことはまずないんですが、水の中へ入っておればいいんだけど、横へ上がってくると卵を産みつけるもんで、それでどんどん増えていっちゃうんですけど。

今堀部長答えていただいたように、これも何とかいい薬があるもんなのか、田んぼ、今ちょうど起こすときですね、もう6月に田植が始まるから、それまでに田んぼを起こさないかん、みんな起こしているんだけど、そのときに薬を入れるとか、そういうのをやっぱり忠告するか、県のほうとも相談してやっぱり研究をやっていくのが僕はいいんじゃないかなと思うけど、そこら辺の意見の疎通ですね、そこら辺でやっぱり県のほうと会合とかそういうのはやってみえるか、一遍ちょっとそれだけ確認だけしておきます。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） スクミリンゴガイの駆除等につきましては、県と連携というか協議はしておりますが、岐阜市の連携都市圏の関係で、結局笠松町だけそれをやってもいけない、やっぱりその水路は前後がありますので、全体で協議をしようということで、担当課長会議のレベルではありますが、一度情報共有ということで現在継続をして審議をしているところでございます。

いろんな方法があるのかと思いますが、やはりこの駆除というのは、今の段階では継続をしていきたいと思っております。

あと、農業者自体につきましては、農事改良組合長会議、毎年開催をしております。そのときに農協さんとか県の職員が来ていただきまして、これの水の管理によってスクミリンゴガイを少なくするというような手法を御説明いただいているというケースもございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1 番 間宮寿和議員。

○1 番（間宮寿和君） 農業委員会費の中のタブレット端末インターネット通信料6台の8万7,000円がちょっと何かだけ教えていただきたいです。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 33ページの機構集積支援事業のタブレット端末のインターネット通信料、これについてでございますが、現在、農業委員会の委員さんが農地の現地確認等々をしております。その際に、タブレットを活用しまして、ここにいろんな情報を入れるというようなことで、昨年国のほうから6台割当てがありまして、今6台を町のほうで持っておりまして、その通信料ということで予算計上をさせていただいております。

ただ、まだ農業委員会の委員さん、これをまだ勉強中ということで、実際には使っておりません。ただ、職員が、どのようなふうで活用して、どれぐらい便利になるのかというのは今検証しているところであります。将来的には、全農業委員さんがこのタブレットを持って現地を調査するというようなことを進めていきたいというふうには考えております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書59ページ、主要事務事業説明書33ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明書の34ページ、観光費なんですけど、この中の観光促進事業として観光周遊マップ制作の業務委託料が新規であるんですけども、今までも笠松町の中の史跡とか名所ですかね、そういったところの観光地図みたいなものはあったと思うんですけども、今回どういうものをつくれるのか、周遊ですから、それを見て回れる場所なんですけども、

それと、これは笠松町だけの範囲を周遊するというマップなのか。環境楽園までサイクリングロードができて、その先、愛知県側に行くと、ずうっと遊歩道が整備されているんですね。ここの人道橋のところまでそれが来ているんですけども、そうすると笠松からずうっと愛知県側を周遊できるふうになっているんですけども、その辺も含めたマップにするのかどうか、その辺もちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、3目の観光費の観光促進事業の中の観光周遊マップ制作等業務委託料のまず内容について御説明をさせていただきます。

こちらは、普通の紙媒体での観光周遊マップというのではなく、目的としては若い世代を対象にいたしまして、その若い世代に人気の高いインフルエンサーの方を起用して、その方々が町内を歩いたり、歴史・文化、また飲食のそういうスポットを散策していただいて、その様子の映像やマップを作成して情報発信、情報を拡散していくということを想定しているものでございます。

それで、若者をターゲットにしますので、もちろん笠松町内だけでなく、近隣についても検討を進めていきたいなと思っております。内容的には、そのような形で若者をターゲットとしての観光周遊マップということで、今回予算計上をさせていただいているというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） それで、先ほど言いましたように、ここから環境楽園まで行けますし、渡れば尾張側がずうっとありますね。そこから先、犬山までもサイクリングで行くことができるんですね。その辺も含めて、特に若者相手であれば、今サイクリングといいますか自転車のツーリングで走っている人、結構おるんですね。だから、若い人が結構走っていますので、そ

ういった、ここも一周できますよ、これから犬山までも行って戻ってこられますよ、岐阜工業高校が犬山まで走って行って42キロ、マラソン大会もやっていましたので、ここから行けば42キロはあるわけです。往復すれば42キロですね。そういったことも含めて、笠松を起点にすれば、こういったこともできますよというのね。動画で配信すれば、そこの辺りの景色も全部映してやれば若者に受けるんじゃないかと思いますけれども、その辺は十分検討していただいて、笠松だけに限らず、この辺も、周遊ですので、周辺も視野に入れてPRをしていただきたいなということを思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 今、伏屋さんの続きなんですけど、観光周遊マップというのはどの、例えば木曽川の橋の笠松でいえば3か所は橋がかかっているんですけど、また一宮、江南、川島、各務原、それから犬山もそうですね。その総合的にというか、まさにそれを利用した観光周遊ということができるのではないかなと思うんですが、その辺はどの辺までをターゲットにしているのか、お聞かせください。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

この観光周遊マップにつきましては、原則、基本的にはインフルエンサーの方に町なかを歩いていただきまして、町内の歴史や文化、飲食等のスポットを回っていただく。それをウェブで、動画を作成して、それを流すとか、あと紙媒体でも、そこにQRコードをつけて、その動画に飛ぶような形をしていきたいというふうに考えております。

先ほど、どこまでの範囲ということでございますが、今回の周遊マップは、原則は町内というふうで考えておりますが、現在、笠松町にアンバサダーがお見えになります。自転車で周っておりますゆみやみちゃんねるさん、あと車を活用しているピットワンの方、そういう方たちが自転車で犬山とかを回られるのに関しては既に周知等々をさせていただいておりますので、そういうものを活用して、近隣との絡みについては周知をしていきたいというふうで考えております。こちらの周遊マップにつきましては、原則町内というふうで考えているところでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書60ページ、主要事務事業説明書34ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7 番 伏屋隆男議員。

○7 番（伏屋隆男君） 2つあるんですが、説明書の35ページ、道路橋梁費の中の交通安全対策費で、真ん中辺りにあるカラー舗装等工事なんですけど、これは国の社会資本整備総合交付金対象となっておるんですけども、私あまり記憶がないんですけども、国のこういった交付金がいづからあったのか、私初めて聞くような名前の交付金なものですから、それを教えていただきたいのと、この交付金はどういったものに使えるのか。今回は、カラー舗装と、それからもう一つありましたね、もう一つの事業で使うように、内水浸水対策検討事業にもあるんですけども、こういったメニューにこの交付金が充当できるのか。

それと、この交付金というのは限度額があって、例えば年間5,000万円までしかもらえないとか、1,000万円までしかもらえないとか、そういった限度額があるのかどうか。

それと、これは半永久的に続くものなのか、1年、2年で終わってしまうものなのか、その辺も含めてちょっと説明をお願いしたいんですが。

それから、2つ目なんですけれども、先ほど言いました、36ページに、河川維持費の中に内水浸水対策検討事業として、先ほどの社会資本整備総合交付金を対象として、現況水路測量調査があるんですけども、勉強会でお聞きしたんですけども、この事業をやることによって、以前下羽栗のほうの羽島用水の覆蓋を計画していたんですけども、これをやらないとその覆蓋の対象にならないみたいな話を聞いたんです。

我々としては、円城寺の貯留池が完成したら羽島用水の覆蓋を始めるというふうに聞いておりましたので、そろそろ始まるかなと思ったら、この事業をやらないと国の許可をもらえないという説明でしたので、その辺も再度確認をしたいんですが、下羽栗に住む者としては、覆蓋はしてもらえると、もう計画はあると、ただかなりの年数がかかるという話は聞いておりましたので、住民もその覆蓋の件については期待をしているんですが。

ただ、問題は、以前は100メートルやるのに1億円ぐらいの経費で済んだんですけども、今100メートルやると2億円ぐらいかかるということで、2分の1補助という説明もあったんですが、そうすると円城寺から米野まで行くのにかなりの年数がかかるわけなんですね。その事業が着実に遂行していただけるものなのかどうか、その辺も含めてちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、社会資本整備総合交付金の関係と内水ハザードの関係を回答させていただきます。

社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省の地方公共団体向けの個別補助ということで、22年度に創設されております。

○7 番（伏屋隆男君） 2022。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） ごめんなさい。平成22年度です。

○7番（伏屋隆男君） 平成。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） 平成。

○7番（伏屋隆男君） 平成22年。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） はい。

どんなものということなんです、この交付金につきましては非常に自由度が高くございまして、創意工夫を生かすものであれば総合的な交付金として充当ができるということになっております。

例えば今回道路の関係と内水の上を上げていただいておりますが、そのほかにもまちづくり、河川、砂防等々、いろいろなものに使えることになっております。

限度額につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、またお調べしまして御報告させていただきます。

続きまして、内水ハザードの関係でございまして、内水浸水対策、この事業につきましては、近年の気候変動に伴いまして降雨量の増加や短時間の豪雨を踏まえまして、令和3年、水防法、下水道法などの総合治水に関する様々な法改正がございまして、下水道事業におきましても浸水対策の異なる展開が必要となりました。

これによりまして、雨水管理総合計画の策定、雨水出水浸水想定区域の指定、それぞれを令和7年度までに行い、令和8年度以降につきましては内水ハザードマップの公表、これを行うことによりまして補助金の採択要件となっておりますので、そのような形で進めてまいります。

町につきましては、令和8年度の公表に向けまして、令和5年度に認可区域の測量を実施いたします。その後、令和6年度には雨水管理総合計画の作成、令和7年度につきましては内水ハザードマップの作成、それをその後公表して、補助事業としての採択を受けるというものでございます。

あと、円城寺の続きの件でございまして、こちらにつきましては今の内水ハザードの関係、こちら岐南町さんの絡みがございまして、どうしても流末が岐南町地域を流れて境川に落ちることになりますので、岐南町さんとも今の御説明させていただきました内水の総合管理計画、これも同時に歩調を合わせて進めていきたいと思っております。その後なんです、今のところは、町としましては全線的な改修をしていきたいという考えでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） それで、今の社会資本整備総合交付金なんです、カラー舗装といいますか、これは通学路をやるわけなんですけれども、通学路については、例の千葉県での事故以

来、国も総点検をしろということからカラー舗装化もどんどん進められている。

そういったことも必要だというふうに思いますので、それを進めていただきながら、将来的にはやっぱり笠松町としてもインフラ整備ですね、いわゆる昭和30年代に造った側溝が結構あるわけなんです。それを前、議会の中で私は何度も提案しておったんですけども、側溝整備を早めにしないと内水氾濫で、木曽川があふれることはまずないんですけども、いわゆる住宅街が水につかると。側溝のキャパシティを大きくすれば、そちらでカバーできるんですけども、特に松枝地域には今どんどん田んぼがなくなって住宅地が増えてきておるんですね。そうすると、遊水地帯がなくなれば、当然ながら水はあふれ出るわけです。それをカバーするには、やっぱり側溝整備をしていかなきゃならないというふうに私は思いますが、こういった経費、そしてまた国の補助金として緊急自然災害整備補助金というのもあるわけなんです。こういったものを活用して、町としてやっぱり緊急5か年計画みたいなものをつくりながら、そういったインフラ整備をしていくというふうに私はお願いといいますか、そういうことをしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますが、これについて町長の考え方を教えてください。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員の御指摘はごもっともだと思いますし、私もこういった治水、内水の問題は解決しなきゃいけないと思います。財政状況も見ながら、こういった交付金も活用しながら、しっかりと優先順位を決めながら取り組んでいきたいとは考えております。

○7番（伏屋隆男君） じゃあ、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 土木費について、ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 間宮寿和議員。

○1番（間宮寿和君） 35ページの交通安全対策費のところ、交通安全のヘルメットの補助金ですけど、これは児童・生徒の通学安全のためということなので、児童のための補助金というふうに取りますが、皆さんも御存じのとおり4月から努力義務で一般の自転車の方もヘルメット着用という努力義務がつけてきますので、そういう一般の方への補助金的なところはあるのか、またこれは充当されるのかどうか、教えてください。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） ヘルメットの助成についてでございますが、こちらにつきましては、小・中学校新1年生に上がる方々に補助するものでございます。

あと、一般の方へのヘルメットの補助金につきましては、先般の一般質問のほうで町長も答弁させていただきましたが、やはり自分のことは自分で守るということもございますので、そ

のような形で今のところは考えておりません。以上でございます。

○議長（川島功士君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 長池から北及にかかっていく堤防下の道路の改良、そこもだと思えますけど、それがパイプライン上部利用整備工事として35ページの道路新設改良費の中のパイプライン上部利用整備工事として160メートル分がというのが予算にあると思いますけれど、これはずうっとまだ南のほうへと向かっていくはずなんですけど、どれくらいかかるか、なかなか一挙につながるというようにはできていかないものなのか、その点お尋ねします。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） パイプラインの整備の関係でお答えさせていただきます。

令和5年度の整備予定でございますが、今回、令和4年度につきましては松枝公民館の通りまでやらせていただきまして、その後、南へ160メートル、メモワール松枝さんの通りまでやらせていただく予定でございます。

それで、引き続きまして令和6年度につきましては、堤防下に神明神社があるかと思うんですが、その辺りまでやらせていただきまして、そちらにつきましては延長は180メートル、その後、市街化調整区域の境までやらせていただきまして、そちらは140メートルとなっております。

これにつきましては非常に長くかかっておりまして、5か年計画でやらせていただいておりますが、やはりこの工事につきましては、一気にやるとなれば地元の業者さんの育成にもなりませんので、地元業者の育成も兼ねまして、時間をかけてやっておりますが、そこら辺のところを御承知おきいただけるとありがたいと思っております。

○議長（川島功士君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 住民の皆さんなどからは、あれぐらいのこと頑張って笠松、議員に言われるんですが、一気にやってもらえるように頑張れということと言われるんですが、大体、もちろん南のほうへ行くと市街化調整区域の部分もありますね。と思うんですが、町長としてはどのように思ってくださいますか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） この事業は、私が就任したときに町政懇、町内会長さんの集まりのときに匍匐前進でやらせていただくというふうに言わせていただいて、今、一気でやらないというその理由、田島部長のほうからですね、全部でやっちゃいますと大手の事業者さんが取っちゃ

って、地元の事業者さんがなかなか仕事のほうが請け負えないということと、もう一つ、あそこは今、朝と帰りのときって結構交通量が多いもんですから、そうすると全部通行止めにしてしまうと生活道路に車が流れるおそれがあると、交通事故のあれもあるので、できる限り安全上ということと地域業者さんの保護と育成というのを兼ねて少しずつやって、町内会長のさんのほうには御理解いただいておりますし、その辺りまた議員さんのほうにもお尋ねがあったら、そういった理由で少しずつだけどしかりと最後まで行くよというふうにお伝えしていただけたらありがたいです。

○議長（川島功士君） よろしいですか。

○10番（長野恒美君） はい。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書66ページ、主要事務事業説明書37ページからの第8款 消防費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） 消防費について、これは令和5年度の予算ですが、この3年ぐらいコロナの関係で県大会とかそういうのが、なくなったわけやないんですけど、先延ばしになっていると思うんですが、今年度載っていないようなんですけど、今後それは継続してまた、令和5年度はなしで、令和6年度ぐらいからまたそうするとやっぱり予算を組んでいかないかんのですが、そこら辺の予定は何か入っていますか、総務課のほうか関係部のほうへ。やはり消防隊員の方が今本当に大変なときに訓練していただくには、前もって来年、令和6年度ぐらいから再開されるものなのか、一遍ちょっとそこら辺のことだけちょっと聞かせてください。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今議員さん御指摘くださいました操法大会をはじめ消防団活動につきましては、現在、団の皆さんときめ細やかな意見交換の場を持ちながら、事業の在り方について進めさせていただいております。

今年度、操法大会等については、そういった形で実施を見送られておりますけれども、今後については機動的な、より実践的な訓練をというような団のほうの意向もございますし、そういったことを含めまして、団の意向を尊重するような形でより効果的な、有益な消防団活動に資するよう町としても支援をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○9番（安田敏雄君） 今のところ、再開は決まっておらんの。

○総務部長（村井隆文君） 一応町の大会ですとか、県内ですと県の大会があつて、全国大会と
というような大会に駒を進めていくというような形になるんですけども、県内の市町村におき
ましても操法大会に対する考え方というのが様々ございまして、私どもといたしましては、団
のほうの意見を集約して、皆さんの意向とかも踏まえながら対応のほうをしていけたらという
ふうに今現状考えているところでございます。

○議長（川島功士君） 消防費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて延会することとなりました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午前11時55分

